

—

次の文章を読んで、後の問に答えよ。

石狩アイヌの豊川重雄エカシ(長老)の自宅脇にある素朴な作業小屋のなかは、燃える薪のなつかしい匂いがした。あたりには、エカシが彫ったばかりの儀礼具の見事なマキリ(小刀)の柄やイナウ(御幣)<sup>a</sup>がムゾウサに置かれ、それらに使われたクルミやヤナギ材の香りが淡く漂っている。

立派な顎髭のエカシは火のそばに座り、鋭い眼光に裏打ちされた人懐っこい微笑をうかべながら、おもむろに、壮年のころの熊狩りの話をはじめていた。アイヌの聖獣である熊とのあいだに猟師が立ち立てる、繊細な意識と肉体の消息をめぐる豊かな関係性の物語である。エカシにとつての熊は、幼少の頃から、コタン(集落)の外部にひろがる「山」という異世界をつかさどる神々異人として、人間が人間を超えるものとのあいだに創りあげる物質的・精神的交渉、すなわち「普遍経済」と呼ぶべき統合的なコミュニケーションの世界を、ギョウシユク<sup>b</sup>して示す存在だった。その驚くべき話のなかでも私がとりわけ興味を惹かれたのは、エカシが「無鉄砲」という日本語をたびたび援用しながら語る、丸腰での熊狩りの冒険譚だった。

古くは弓矢、近代になれば鉄砲を武器として山に入り、アイヌはヒグマを狩った。いうまでもなく、アイヌ(人間)とカムイ(熊)との関係は捕食者と獲物という一方的な搾取関係ではなく、互酬性の観念にもとづく純粹に贈与経済的な民俗信仰のなかにあつた。ここでは熊の肉体とは神の地上での化身<sup>c</sup>であり、毛皮や肉を人間へと贈り届けるために神はヒグマの姿をとつて人間の前に姿をあらわすのだつた。熊狩りによつて人間はその贈与をありがたく戴き、感謝と返礼の儀礼として熊神に歌や踊りを捧げることで、熊の魂を天上界へとふたたび送りがえすことができると考えられていた。そして熊をめぐるこうした信仰と丁寧な儀礼の継続こそが、熊の人間界への継続的な来訪を保証するための、アイヌの日常生活の基盤でもあつた。<sup>d</sup>

豊川エカシもまた、こうしたアイヌの熊狩りの伝統に深く連なり、また自ら石狩アイヌの長老として、すなわちもつとも徳ある狩人の一人として、神の化身たる熊と山のなかで対峙してきた。炉端の話のなかで、アイヌの熊獲りたちの潜在的な意識のどこかに、武器無しで熊と闘い、これを仕留めるといふ深い欲望が隠されていたことをエカシは私に示唆した。現にエカシ

自身が、意図的に鉄砲を持たずに山へ入ることがままあったというのである。その場合でも、熊との遭遇をことさら避けたわけではない。むしろどこかに、遭遇への強い期待があった。鉄砲を持つことで自らの生身の身体を人工的に武装し、そのことによつて狩るものと狩られるもの、すなわち猟師と獲物という一方的な関係に組み込まれることをイサギヨし<sup>e</sup>としない、すなわち搾取的関係から離脱して、熊にたいして自律的な対称性と相互浸透の間柄に立とうとする無意識の衝動を、私はエカシの口ぶりから感じとつて、ひどく興味をそそられた。

そのとき、エカシはさかんに「無鉄砲」ということばを使うのだった。あの日、山に入ったときは「無鉄砲」だったから、いつもより心のなかが騒いでいた……。 「無鉄砲」のときだから、とりわけ丹念に熊の足跡を探り、土や草についた獣の匂いをかぎ分け、不意に熊のテリトリーに踏み込まないように注意した……。 「無鉄砲」の熊狩りが報われて、熊と諸手で格闘して仕留めたこともある……。 山を「無鉄砲」に歩くことほど、深く豊かな体験はない……。

こうしたホンポウな語り口<sup>f</sup>に惹き込まれつつ、私のなかに奇妙な違和感が湧いてくる。丸腰で熊の棲む山に入ることはきわめて危険なことであり、すなわち「無鉄砲」であることは、まさに字義通り、後先を考えない「向こう見ず」で「強引」な行為であるはずだった。ところがエカシの使う「無鉄砲」ということばを、そうした「無謀」さという意味論のなかで理解しようとしても、不思議な齟齬感が残るのだった。 いやむしろ、エカシは「無鉄砲」なる語彙を、「きわめて慎重」で「繊細な感覚」という正反對の意味で使用しているのだ、とわかったとき、私の理解のなかにあらたな光が射し込んできた。「無鉄砲」という和人の言葉をあえて借用しながら、熊と人間のあいだに横たわる「鉄砲」という武器の決定的な異物性を、エカシはパロディックに示唆していた。しかも、鉄砲を放棄することで、アイヌの猟師がいかに繊細な身体感覚を通じて熊の野生のリアルティにより深く近づいてゆくかを、エカシの物語は繰り返し語ろうとしていた。「無鉄砲」であることは、必然的に、人間の意識と身体を、裸のまま圧倒的な野生のなかにひとおもいに解放し、異種間に成立しうる前言語的・直覚的な関係性に自らを開いてゆくための、いわば究極の儀式であった。無鉄砲とはすなわち、人間が野生にたいして持ちうる、もつとも繊細で純粋な感情と思惟の統合状態を意味していたのである。

「無鉄砲」という日本語表現は、それじたいは「無点法」ないし「無手法」(方法無しに、手法を持たずに)という用語の音変化とされる一種の当て字である。だがこの用語は、近代日本文学の聖典ともいうべき夏目漱石の『坊ちゃん』冒頭のあまりにも良く知られた「親譲りの無鉄砲で小供の時から損ばかりして居る」という一節によって、その意味論を封鎖されてきた。豊川エカシは、近代文学の正統によるこの語彙の意味論の固定化の歴史など素知らぬふりをしながら、見事に、「無鉄砲」なる語彙にかかわる私の言語的先入観を粉砕した。そのうえで、武器を持たない熊狩りの繊細な昂揚感を、エカシは転意された「無鉄砲」という言葉の濫用によって私に刺激的に示したのである。個人の意思や行動の持つ強引き、無謀さの印象はたちまち消え、北海道の山野のなかに身体ごと浸透してゆく集団としての人間たちの慎重でケンキョで強靱な意識の風景が、私の脳裡に立ち現れてきた。鉄砲を持つまいが、アイヌたちが熊と対峙するときつねに参入しているにちがいない、象徴的な交感と互酬的な関係性の地平が、奥山にかかる靄の彼方から少しずつ近づいてくるようだった。

エカシの話聞くうちに、私の五感はやがて遥かメキシコ北西部のシエラ・マドレの荒れ果てた山中へと不意に飛翔していた。棘ある灌木とサボテンの疎林に中型のトカゲやリクガメが這い回るこの半砂漠の山岳地帯で初めて、野生獣との共感覚の世界を知ったという記憶が私にはあるからだ。めったに人前に姿をあらわさないジャガーや狼、鹿やコヨーテなどの大型の獣に対峙して、この一帯に棲息している唯一の人間集団はコーラ族のインディオだった。一九八〇年代の初め、私はあるきつかけから、深い峡谷の底にあるコーラ族の村へス・マリーアで毎年聖週間の時季におこなわれる部族の成人儀礼「ラ・フデア」に、二年つづけて加わるチャンスを得た。十数人の少年が、他の数十人の成人たちとともに裸になり、体に獣の彩色を施し、獣の仮面をつけて三日三晩、村の周囲を走り回り、いくつもの儀礼をおこない、夜通しで踊り、さまざま作業をすませ、すべてが終わった朝、村の泥造りの教会の鐘を合図に清冽な川にとびこんで、すべての化粧と汗とを洗い流す、荒々しく鮮烈な通過儀礼の祭りである。

人類学は、すでにさまざまなかたちで、このコーラ族の祭りのダイナミックな宇宙論について実証的な研究を蓄積していた。けれども私は、そうした客観的・中立的な調査研究の道筋からはじめから外れたところで、コーラ族の青年たちとともに

裸で走り、この祭りを通じてインディオが参入しようとする一種の「野生」の領域の感触を身体ごと知ることになった。それはまさに、獣という異種の生命体の身体と意識の領域へ人間が接近してゆく、秘儀的なセレモニーでもあった。(中略)

そのときの私たち参加者が、儀礼的な動物的身体への転生を通じて、インディオの狩人の身体意識へと浸透しようとしていたことを、のちに私は理解した。成人儀礼としてのこの祭りの一つの目的は、部族の狩猟民としての世界観のなかに蓄積されてきた秘密結社的な知恵を、若者たちに分け与えるためであった。人間の生きる外界に、人間の意思や配慮とは独立して厳然と存在するリアルな「野生」というものの感触は、過酷な身体儀礼を通じて、数年かけて学びとるべき対象だった。そのとき、獣の身体との相互浸透の儀礼が生まれたのだ。ジャガーの、狼の、亀の、野生のテリトリーへと自ら赴く<sup>じ</sup>ことで、それらを狩猟するための秘儀的な身体があらたに創成された。この野生とのチューニング<sup>④</sup>、獣の身体にむけての人間の身体の「調律」の運動こそが、あのとき私の意識を支配していた呪術的にも見えるリアリティの内実だった。アイヌのエカシとおなじように、裸の私もまた、「無鉄砲」の状態ですららの身体を野生に差し込んだ。その無鉄砲さが求める純粹で統合的な繊細さと配慮とによって、わたしにも狼の声がことばとして聴こえてきた。ペヨーテの頭頂に開く淡い薄紅色の花が神の歌をうたいかけた。チューニング(調律)とはチューン tune(調子・主題)を合わせる、という意味だが、<sup>⑤</sup>「tune」とはおそらく「tone(音)」という語彙の不意の変形によって生まれた語彙で、「tone」とはギリシャ語の「tonos」、すなわち「<sup>テイネイン</sup>teinein(伸ばす・張る)」に由来することばと考えられている。そしてこの「テイネイン」の原義とは、人や動植物がその身体・手足・枝などをいっばいに伸ばすことであるとされている。調律とは、だからかならずしも音の世界においてのみ生じる出来事ではない。人と動植物とが、無鉄砲の状態においてつながる野生のなかで、ひとおもいに手足を伸ばすときの不意の身体的同調。それもまた、調律によって支えられた私たちの薄墨色の文法がほとばしり、人間と野生が相互浸透のなかで智慧と感情を交わしあう、真にリアルな意識の界面なのである。

## 【注】

○ペヨーテ：サボテンの一種。

(今福龍太「風聞の身体」による)

問一 傍線部 a く j のカタカナは漢字に、漢字は読みをカタカナに、それぞれ改めよ。

問二 (1) 傍線部①とほぼ同義で用いられている言葉を本文中から解答欄に合わせて抜き出せ。

(2) 傍線部①のような関係は、アイヌと熊とのあいだにおいて具体的にはどのような形で存在しているか、一〇〇字程度(句読点・かつこ類も字数に含める)でまとめよ。

問三 傍線部②にある「パロディックに」とは、ここでは(既存の表現をふまえそれをもじつて用いて)の意である。なぜそれが「パロディック」だといえるのか、六〇字程度(句読点・かつこ類も字数に含める)で説明せよ。

問四 傍線部③の「象徴的な交感」の状態において人間のあり方はどのような様であると著者は考えているか。文中の言葉を用いて七〇字程度(句読点・かつこ類も字数に含める)で説明せよ。

問五 傍線部④の「野生とのチューニング」「調律」の運動のあり方について、次の選択肢の中から本文の趣意と合致しないものを一つ選び、記号で答えよ。

ア 豊川エカシが武器無しで熊と闘い、仕留めることによって、人と動物との搾取的な関係から抜け出そうと潜在的に考えていたこと。

イ 動物的身体へと儀礼的に転生することによって、インディオの狩人の身体意識に溶けこもうとすること。

ウ 人類学の実証的知見に従って「ラ・フデア」に数日間参加し、異種の生命体と意識の領域へと接近すること。

エ 「無鉄砲」の状態で自らの身体を野生に差しだし、その状態の中で狼の声やサボテンの歌を聞くこと。

問六 傍線部⑤の「意識の界面」について、何が何と接する「界面」だと考えられるか、そのそれぞれのあり方を明らかにしながら六〇字程度(句読点・かつこ類も字数に含める)で説明せよ。

## 二

次の文章は、幕末期の下総古河藩士(古河は現在の茨城県古河市)で国学者の堀秀成が、上野国(現在の群馬県)草津温泉の風俗や湯治客の生活を描いた『草津繁昌記』の一節である。これを読んで、後の問に答えなさい。

貸本屋といふは、いづこにもあるものにて珍しからぬを、ここなるは五月の節せちのころより八月の中はづきごろまでは、いとも多く貸し出すといふは、げにつれづれなる湯浴みのいとまに、常に書ふみども手に取らぬわたりにも、見ばやと思ふ心はあるべし。女どち、若き、老いたる、五六人つどひたるには、「こは為永春水の『春告鳥』はるつげどりにはべる。『玉川日記』もおもしろきものにてはべる。『梅曆』ははじめより見たまへ」などさしつくるさまなり。また、その隣壺に村長とかいふらん、芝居といふものにいづる庄屋といふものめきて、夏なほ寒き郷なれば、長き裕羽織あはせはおりものして、おほきやかなる紋染めたる柿色の単物ひとへもの着たるがあり。貸本の男子おのこ、『真田三代記』『真書太閤記』など置けると見ゆ。またその隣壺には、医師くすしにやあらん、前髪剃らぬ人、鬢びんの毛厚かる人などあり。ここに『梧窓漫筆』『燕石雑志』など置けるを、その客人まろうとの、「こや、商人あまびとよ、この草津のこと記したる見聞誌、地理誌やうのものはあらざるにや」といふを、貸本屋の、「さればそのことにはべる。さるものあらんやとのたまふ客人の年ごとに多かるを、ただ薬師堂にて出だす『縁起』といふものと、絵草紙屋にて売りはべる『湯治記』といふ五丁ひらばかりのもの外にははべらず。いかで『江戸繁昌記』などのやうに、この郷さとのありさま、写し絵にものしたるごとく、やすらかに書けるものあらばよけんと願ふこと、年々としとしにはべる」など言ひつつくゆらすを、一人の言へらく、「さるものいまだなくば、書きこころみて与へむは、やすきことながら、源氏あたりの文法にならひて書かは、見る人けどほくなるべし。さりとして、むげに軍記やうの詞づかひならんも書くに力もなきことなり。いかで古いにしへにもつかず、今にもよらぬかたに書きこころみてむ」など言ふは、世に国侍などいふさまして、江戸あたりの侍のさまならず。されど江戸より来し人と見えたるが、酒多さけくも飲まで、いたくほりするさまなり。この男、さは言ふものの、愚かげに見えて、さるもの作り出だすべき才ありともおほえぬさまなりけり。いづこの何といふ人にやありけむ。

また、道具屋といふは、湯浴み人のここに來着きたりと聞きて、すなはちに來て、その壺にて使ふ器どもを貸すことなり。まづ火桶、湯わかし、茶の器どもは人ごとに借ることなり。さて、机、硯、花瓶など、あるはここに有るほどに衣ども納め置く筈などいふもの、すべて言ひおほするもの、こはあらずといふものなきまでに調へ置きて貸すこととす。

家であれば筈に盛る飯を草枕旅にしあれば椎の葉に盛る

と詠み給ひしは、やむごとなきあたりのことなるを、わがともがらの上は、家にあるにまさりて、あかぬことなきまで足らひたる旅住ひなりけり。

【注】

○五月の節のころより：草津温泉は避暑地として夏期に客が多く訪れた。 ○為永春水：江戸の戯作者。

○『春告鳥』『玉川日記』『梅曆』：何れも人情本（美男美女の恋愛を描いた絵入りの長編小説）の書名。

○隣壺：草津温泉では客の滞在する部屋を「壺」と称した。

○袷羽織：裏地の付いた羽織。通常は春秋に用いる。 ○単物：裏地の無い夏用の着物。

○『真田三代記』『真書太閤記』：何れも軍記読み物の書名。

○前髪そらぬ：月代を剃らずにのばしていること。医者や学者などの髪型。

○鬢の毛厚かる：月代を狭く剃り、鬢を厚くすること。地味で古風な髪型。

○『梧窓漫筆』『燕石雜志』：何れも種々の考証を記した学問的隨筆の書名。

○『縁起』：神社仏閣の由来を記した冊子のこと。 ○『湯治記』：草津温泉の効能などを記した小冊子らしい。

○五丁：袋綴じの紙一枚分（二ページ分）に相当を一丁という。

○『江戸繁昌記』：寺門靜軒著。江戸の風俗を描いた漢文体の戯作で、当時よく読まれた。

○くゆらす：煙草を吸うこと。 ○国侍：田舎侍。 ○火桶：木製の火鉢。

○湯わかし：葉罐のこと。 ○家であれば：『万葉集』に載る有間皇子の歌。

- 問一 傍線部A～Eを、説明を補いつつ、口語訳しなさい。
- 問二 この文章に登場する貸本屋は、どのような工夫をして商売をしているか、具体的に説明しなさい。
- 問三 この文章には作者自身と思しき人物が登場している。どのように自分自身を描いているか、説明しなさい。

三

次の文章を読んで後の問に答えよ。但し設問の関係で送り仮名を省いた部分がある。

上与<sup>ニ</sup>群臣<sup>一</sup>論<sup>レ</sup>止<sup>ム</sup>盜<sup>ヲ</sup>。或<sup>ハ</sup>請<sup>フ</sup>重<sup>ク</sup>法<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>禁<sup>ズ</sup>之<sup>ヲ</sup>。上<sup>ハ</sup>哂<sup>ヒ</sup>之<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>、民<sup>ノ</sup>所<sup>コ</sup>以<sup>テ</sup>

為<sup>ス</sup>盜<sup>ヲ</sup>者<sup>ハ</sup>、由<sup>ル</sup>賦<sup>ノ</sup>繁<sup>ク</sup>役<sup>ノ</sup>重<sup>ク</sup>、官<sup>ノ</sup>吏<sup>ノ</sup>貪<sup>ム</sup>求<sup>ム</sup>、飢<sup>ニ</sup>寒<sup>ニ</sup>切<sup>レ</sup>身<sup>ニ</sup>。故<sup>ニ</sup>不<sup>ル</sup>暇<sup>アラ</sup>顧<sup>ミ</sup>廉<sup>ニ</sup>恥<sup>ラ</sup>一<sup>ニ</sup>耳<sup>ヲ</sup>。

朕<sup>ニ</sup>当<sup>ニ</sup>去<sup>リ</sup>奢<sup>ヤ</sup>省<sup>キ</sup>費<sup>ヲ</sup>、輕<sup>ク</sup>徭<sup>ヲ</sup>薄<sup>ク</sup>賦<sup>ヲ</sup>、選<sup>ビ</sup>用<sup>シ</sup>廉<sup>吏</sup>、使<sup>ム</sup>民<sup>ヲ</sup>衣<sup>食</sup>有<sup>ル</sup>余<sup>リ</sup>、則<sup>チ</sup>自<sup>ラ</sup>不<sup>レ</sup>

為<sup>サ</sup>盜<sup>ヲ</sup>。安<sup>用</sup>重<sup>ク</sup>法<sup>ヲ</sup>邪<sup>ト</sup>。自<sup>リ</sup>是<sup>レ</sup>数<sup>年</sup>之<sup>後</sup>、海<sup>内</sup>升<sup>平</sup>、路<sup>不</sup>拾<sup>レ</sup>遺<sup>ヲ</sup>、外<sup>戸</sup>

不<sup>レ</sup>閉<sup>ザ</sup>、商<sup>旅</sup>野<sup>宿</sup>焉<sup>ス</sup>。

上<sup>ハ</sup>又<sup>テ</sup>嘗<sup>ヒ</sup>謂<sup>フ</sup>侍<sup>臣</sup>曰<sup>ク</sup>、君<sup>ハ</sup>依<sup>リ</sup>於<sup>ク</sup>國<sup>ニ</sup>、國<sup>ハ</sup>依<sup>ル</sup>於<sup>ク</sup>民<sup>ニ</sup>。刻<sup>シ</sup>民<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>奉<sup>ズ</sup>君<sup>ヲ</sup>、猶<sup>ホ</sup>割<sup>キ</sup>肉<sup>ヲ</sup>

以<sup>テ</sup>充<sup>ミ</sup>腹<sup>ヲ</sup>。腹<sup>ハ</sup>飽<sup>キ</sup>而<sup>シテ</sup>身<sup>ハ</sup>斃<sup>レ</sup>、君<sup>ハ</sup>富<sup>ミ</sup>而<sup>シテ</sup>國<sup>ハ</sup>亡<sup>ス</sup>。故<sup>ニ</sup>人<sup>ノ</sup>君<sup>ノ</sup>之<sup>患</sup>、不<sup>レ</sup>自<sup>リ</sup>外<sup>来</sup>、常<sup>ニ</sup>

由<sup>リ</sup>身<sup>ハ</sup>出<sup>ツ</sup>。夫<sup>ハ</sup>欲<sup>ス</sup>盛<sup>ン</sup>、則<sup>チ</sup>費<sup>ハ</sup>広<sup>ク</sup>、費<sup>ハ</sup>広<sup>ク</sup>則<sup>チ</sup>賦<sup>ハ</sup>重<sup>ク</sup>、賦<sup>ハ</sup>重<sup>ク</sup>則<sup>チ</sup>民<sup>ハ</sup>愁<sup>ム</sup>、民<sup>ハ</sup>愁<sup>ム</sup>則<sup>チ</sup>

國<sup>ハ</sup>危<sup>ク</sup>、國<sup>ハ</sup>危<sup>ク</sup>則<sup>チ</sup>君<sup>ハ</sup>喪<sup>フ</sup>矣<sup>ト</sup>。朕<sup>ハ</sup>常<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>此<sup>ヲ</sup>思<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>、故<sup>ニ</sup>不<sup>ル</sup>敢<sup>ハ</sup>縱<sup>レ</sup>欲<sup>ヲ</sup>也<sup>ト</sup>。

上<sup>テ</sup>以<sup>ニ</sup>兵部郎中戴<sup>たい</sup>胄<sup>ちう</sup>忠清公直<sup>ナルヲぬキテス</sup>擢<sup>ス</sup>為<sup>ニ</sup>大理少卿<sup>せうけいと</sup>。上<sup>テ</sup>以<sup>ニ</sup>選<sup>ブ</sup>人多<sup>キ</sup>詐<sup>ヲ</sup>冒<sup>ノ</sup>資蔭<sup>いん</sup>勅<sup>シテ</sup>令<sup>メ</sup>自首<sup>セ</sup>不<sup>ル</sup>首<sup>マ</sup>者<sup>ハ</sup>死<sup>ス</sup>。未<sup>ダ</sup>幾<sup>いくばくナラ</sup>有<sup>リ</sup>詐<sup>ノ</sup>冒<sup>ノ</sup>事<sup>ノ</sup>覺<sup>アラハル</sup>者<sup>ハ</sup>上<sup>ス</sup>欲<sup>ス</sup>殺<sup>サント</sup>之<sup>ヲ</sup>。胄<sup>ス</sup>奏<sup>ス</sup>拋<sup>レバ</sup>法<sup>ニ</sup>宥<sup>ニ</sup>流<sup>ス</sup>。上<sup>リテ</sup>怒<sup>ハク</sup>曰<sup>ハク</sup>卿<sup>シテ</sup>欲<sup>レ</sup>守<sup>ラント</sup>法<sup>ヲ</sup>而<sup>ムル</sup>使<sup>ラシテ</sup>朕<sup>ハ</sup>失<sup>レ</sup>信<sup>ヲ</sup>乎<sup>カト</sup>。对<sup>コトヘテ</sup>曰<sup>ハク</sup>勅<sup>者</sup>出<sup>デ</sup>於<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>一時之喜怒<sup>ヨリ</sup>法<sup>者</sup>国家<sup>ノ</sup>所以<sup>レ</sup>布<sup>シク</sup>大信<sup>ヲ</sup>於<sup>ニ</sup>天下<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup>。陛下<sup>イカル</sup>忿<sup>ニ</sup>選<sup>ブ</sup>人<sup>ヲ</sup>之多<sup>キ</sup>詐<sup>ヲ</sup>故<sup>ニ</sup>欲<sup>ス</sup>殺<sup>サント</sup>之<sup>ヲ</sup>而<sup>シカシテ</sup>既<sup>ニ</sup>知<sup>リ</sup>其<sup>ノ</sup>不可<sup>ナルヲ</sup>復<sup>タ</sup>断<sup>ズルニ</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>法<sup>ハ</sup>此<sup>乃</sup>忍<sup>ビテ</sup>小忿<sup>ふんヲ</sup>而<sup>スル</sup>存<sup>ニ</sup>大信<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>。上<sup>ハク</sup>曰<sup>ハク</sup>卿<sup>シテ</sup>能<sup>ル</sup>執<sup>ル</sup>法<sup>ヲ</sup>朕<sup>タ</sup>復<sup>タ</sup>何<sup>ヲ</sup>憂<sup>ヘント</sup>。胄<sup>シテ</sup>前後<sup>シテ</sup>犯<sup>シ</sup>顔<sup>ヲ</sup>執<sup>ルニ</sup>法<sup>ヲ</sup>言<sup>ハ</sup>如<sup>シ</sup>涌泉<sup>せんノ</sup>上<sup>ニ</sup>皆<sup>ヒ</sup>従<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>天下<sup>ニ</sup>無<sup>シ</sup>冤獄<sup>ごく</sup>。

(司馬光『資治通鑑』による)

【語注】

- 上——皇帝のこと。唐の太宗。
- 賦——国家が民に課す財物。
- 役——国家が民に課す労役。後出の「僭」に同じ。
- 廉吏——正直で清廉な役人。
- 海内——天下。
- 升平——平和な世。
- 遺——落とし物。
- 商旅——行商人や旅人。
- 刻——ひどい目にあわせる。
- 兵部郎中——兵部の局長。
- 大理少卿——司法部の次官。
- 詐冒——いつわって言う。
- 資蔭——父祖の功績の恩恵で子孫が官位を授けられること。
- 流——流罪。

- 問一 波線部 a「所以」b「耳」c「能」の読みを、それぞれひらがなで記せ。
- 問二 傍線部 1「安用<sub>レ</sub>重<sub>レ</sub>法邪」を書き下し文にせよ。
- 問三 傍線部 2「故不<sub>レ</sub>敢<sub>レ</sub>縦<sub>レ</sub>欲也」とあるが、どうしてこう述べるのか、説明せよ。
- 問四 傍線部 3「上怒曰」とあるが、「卿」の氏名を明示した上で、彼のどういう発言に対してどう怒ったのか、説明せよ。
- 問五 傍線部 4「既知<sub>レ</sub>其不可<sub>レ</sub>、復断<sub>レ</sub>之以<sub>レ</sub>法、此乃忍<sub>レ</sub>小忿<sub>レ</sub>而存<sub>レ</sub>大信<sub>レ</sub>也」を現代語訳せよ。
- 問六 太宗は政治のあり方についてどのように考えているか。「群臣」「侍臣」「兵部郎中戴胄」との議論を踏まえて、百五十字以内で述べよ。